



佐藤 克成 議員

若宮駐車場について

①条例改正が見送られた理由と今後への影響について②土地交換に向けて議会及び市民への説明責任について

答 弁 ①開発者側で工事に遅れが生じ、完成は12月中旬頃を予定。駐車場及び消防器具庫と公衆トイレが概ね完成し、土地及び建物の鑑定評価が終了した段階で判断し、交換への手続きを進める。②機能的価値及び財産的価値が一致若しくはそれ以上の駐車場との交換が条件であり、開発者側ともその条件に合わせて整備を進めている。駐車場条例の改正及び財産の交換について来年3月定例会で議案を上程し、議決があり次第、交換の契約を締結し、登記手続きに入る。登記完了後、4月以降での新しい駐車場の運用開始となる見込み。

荒廃農地対策について

①遊休農地の課税強化について②農地流動化策について③非農地通知の運用について

答 弁 ①市内の遊休農地には耕作条件が悪い農地が多く、農地中間管理機構でも借り受けができないと判断し、勧告の対象にもならないことから、これまでも勧告した農地は無く、課税強化された農地も無い。②地域計画策定のため地域との話し合いを毎年継続し、その中で遊休農地流動化の促進を図る。③農業委員会事務局職員ら複数人で現地調査をし、引き続き非農地通知を発行していく。

廃品の分別回収について

答 弁 当番制が負担になっているとのことご意見もあるが、各地区で協議の上、地域の事情を鑑みながら当番制の方法を含め、地域にあった方法をご検討頂きたい。

YouTube ▶



小笠原 美保子 議員

ICT教育について

①ICT教育導入の成果・効果と問題点について。②1人1台タブレットの管理について。③情報モラル教育について。

答 弁 ①児童生徒への成果は、一人一人の分かり方に応じる「個別最適な学び」が充実したこと、仲間と共に学ぶ「協働的な学び」が充実したこと。教員は教材を共有する事や準備の効率化が進んだ。②各家庭で責任をもって管理していただき生徒には使用上の注意や約束を確認している。③道徳や学活で指導し外部講師を招いたり、国・県の情報モラル啓発リーフレット等を利用し指導している。

子育て支援について

頑張っているお母さん達の負担軽減のために

①産後ケア助成事業・乳児託児・子育て支援ヘルパー派遣事業の利用状況について②里帰り出産の方へのサポートについて③多胎育児への支援について④産後うつへのサポートについて

答 弁 ①令和4年度との比較で全て利用回数は2倍以上に増加している。②市民が里帰りする場合、妊娠中から予定をたてる。市内へ里帰りする方にも妊娠期・赤ちゃん訪問等相談に対応している。③妊娠期から保健師・助産師がサポートし出産後には産後ケアや子育て支援ヘルパー等の派遣で支援している。今後もサポートを厚くする必要性を認識している。④状況に応じ産後ケア・子育て支援ヘルパー等導入し治療を促し、産後うつに留意して家族全体に対する支援を行っている。

観光客による子供の写真撮影・迷惑行為について

答 弁 事案について情報収集を行い学校に相談するよう呼び掛けている。

YouTube ▶





住田 清美 議員

新年度予算策定にあたって

①総合政策指針との整合性②子育て支援施策について③ふるさと納税について④アウトソーシングについて

答 弁 ①次期総合政策指針は「いつまでもみんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」を市の将来像とし、「変革」「深化」を予算テーマとし、現在政策を検討している。②今夏に「子育て世帯生活状況アンケート」を実施し、子どもの年齢が上がるとともにかかる費用も増加していく結果を踏まえ、育英基金の貸付事業拡大を検討していきたい。また、低所得世帯の支援や教育関連費の負担軽減など検討していきたい。③総務省による経費率の厳格化に伴い、4月から1万円未満の返礼品取り扱いを中止したが、当市は約6割が低額返礼品によるもので大きな打撃であった。その後協議を重ね

10月下旬から再開した。令和6年は12億円程度のふるさと納税を見込んでいる。④人手不足は市役所も例外ではなく、安定した行政サービスを維持、継続するためにはアウトソーシングは効果的な手段である。今後行政改革の方針として取り組んでいきたい。

検診事業について

①検診の啓発活動について②がん検診の対象拡大について③特定健診の今後について

答 弁 ①個別通知や同報無線、SNS等を活用し周知している。②国の指針に準拠して行っている。特にX線を使用する検査は若いうちから多く受けると身体への影響が懸念され、総合的に判断し実施したい。③特定検診の受診率は65.3%で県下でも高い水準である。今後国によって他の被保険者のデータベースが共有できるようになれば活用したい。

YouTube ▶



野村 勝憲 議員

指定管理施設について

10・11月岡山県美咲町や津江市等15自治体と私立大学3校2企業訪問。得た知見を参考に①美咲町は唯一の温浴場で指定管理の香花温泉廃止等「賢く収縮するまちづくり」推進で消滅自治体から脱却。年間1.3億円の赤字が続く市の温浴5施設の今後のあり方は②この6年間赤字経営のホテル季古里の新指定管理者は③味処古川は民間に売却し、夜間営業等観光客や市民に親しまれ味と賑わいのある観光施設にすべき。

答 弁 ①維持費用は高額な温浴施設を含む観光系の20施設を優先的に整理を進める。②新たに設立する予定の「山野薬彩」が内定。期間は3年で継続か譲渡かを検討する。③令和9年度以降は指定管理から普通財産に変えて賃貸の方向で検討。来年度中には結論を出したい。

地域資源を活用した観光振興について

①観光客の滞在時間延長の為、三寺の宝物殿や本堂境内を土・日・祝日有料にし、寺院の歴史や匠の文化を体験する三寺巡りを推進！②奈良時代の上町遺跡が常に観られる観光資源にしたら。

答 弁 ①寺側と交渉し検討する。②文化振興課と連携し、古川城の紹介に合わせ検討する。

駅東開発と若宮駐車場について

誘致した新都市の私立大学10年前閉校する等現在2割の私大経営困難。大学が核の駅東開発が心配。①上町の駐車場計画困難で他は？②若宮駐車場は文化村と一体で駅にも近く安心安全でベスト。

答 弁 ①候補地は決まっていない。若宮での商業施設敷地内に131台分の駐車スペースを設ける予定。②交換予定地である北側の駐車場の方が現在の若宮駐車場よりもメリットがある。

YouTube ▶





高原 邦子 議員

主権者教育を全市挙げて取り組んでいきませんか

選挙年齢が18歳になって8年、成人年齢も18歳になった。選挙や政治に関心をもつことは大切である。①高校で「公共」が必須科目となったが、小中学生の学習内容はどのように。②市は主権者教育をどのようにとらえ実践しているのか。③市長選3回、市議選2回が連続無投票であったことを踏まえ、一般の大人にも学んでもらうことは必要では

答 弁 ①主権者教育推進岐阜県版指導手引きに沿って行っている。主体的に担う力を発達段階に応じて身に付けさせる②政治離れや投票率の低下を重要課題として自ら考え、自ら判断し、自ら行動していく力の育成を図っている。③大人の政治への関心は、また、投票の必要性はあまり大きく変化していないが、立候補して選挙に出ることに

は、環境等を整えていく必要がある。

タブレットの維持・修繕・更新には多額の市税が投入されているのでは

GIGAスクール構想推進で子どもたちに一台ずつタブレットが行き渡り、デジタル教育が進んでいる。①デジタル教育の批判されている点も含めどう考えているのか②現場の教師の声をどうとらえているのか③国は十分な財政面での補填をしてくれているのか。

答 弁 ①文房具の一つとしてとらえている。デジタルツール、アナログツールを使い分けてそれぞれを活かしている②情報活用主任を置き効果的な活用を勧め、現場からはデメリットな点も報告されているが、活用効果を最大限にしていく。③1億5千万円の内4,900万円が国費で十分な補填ではないが、子どもたちの教育に関することには、他を削っても捻出する。

YouTube ▶



森 要 議員

地域営農システムの構築について

平成12年飛騨古川農業農村振興会議が設立され土地利用、耕作、土地の管理を主とする事業を実施され効果を発揮してきた。合併後この推進会議が無くなった。現在耕作放棄地が増え、に担い手の高齢化。農地の有効活用を進めるためには、政策を体系的にまとめた地域営農システムの構築が必要と考えている。市の見解は。

答 弁 ここ数年の間に兼業農家が高齢化によりリタイアし、その受け皿になっている農業生産法人も様々な要因が重なり厳しくなっており、地域営農システムの構築の必要性を感じている。土地利用型農業が持続するためには、地域営農システム構想を再構築したうえで、政策を体系化することが重要ではないかとの結論になった。この構想策

定には、丁寧な合意形成のプロセスが大切になり、土地利用型農業の農業生産法人や中核的農業者、地域の合意形成組織となる農業改良組合や農業委員会、関係機関であるJAひだや岐阜県などと協議を重ねることからスタートし、令和7年度中の地域営農システム構想の策定を目指していく。

駅東開発に伴う交換駐車場について

①道路横断の箇所数と安全対策は。②交換する駐車場の利用者の誘導、舗装工事後の駐車台数の見込は。

答 弁 ①ハートピア古川へ連絡する交差点の1カ所に横断歩道を設置する。歩行者を事前予告し減速させるためのダイヤモンドを路面に設置とともに、横断歩道の接近をドライバーに知らせる道路標識を設置する。②現在の若宮駐車場は306台、新しい駐車場は346台の見込み。

YouTube ▶





◀ 会議録はこちらから

一般質問



上ヶ吹 豊孝 議員

飛騨市脱炭素推進ビジョンについて

飛騨市でも令和6年3月に「飛騨市脱炭素推進ビジョン」を策定され行政や企業だけでなく、足元となる地域や家庭での取組が必須で、飛騨市が一体となってやらなければ実現しない。①市有林をクレジット化しては②市民アンケート結果について③中小水力発電の創出について④市民の脱炭素への周知について

答 弁 ①当市において森林計画の認定森林面積は約90ヘクタールあるが、クレジット化による経費と収益を比較すると採算が取れない。②全体の92%の方は地球環境問題に関心がある。32%の方は「脱炭素」の言葉すら知らない。事業者の方は、9割が必要性を感じている。③地域や水利関係者との調整が必要で具体的な設置はない。④脱

炭素というキーワードの認知・意識・行動の促進を図り、家庭でできる行動をメニュー化し世代を問わず理解を進めていく。

耕作放棄地でのぶどう栽培は

古川町黒内地区でワイン用のブドウ栽培が耕作放棄地を利用して整備が進められている。飛騨市の新たな産業として期待する。①ブドウ園の管理と運営は②最適土地利用総合対策は③ワイン製造はどこですのか④ブドウ収穫労力体制は

答 弁 ①高山市の食料品小売業者が事業計画し、地元の休耕地活用の考えと事業者の思いが合致し事業化②国の事業で、市は令和5年から令和9年まで国の定額助成を受ける。③令和8年度に醸造所を建設、令和9年度に醸造を開始し「自園自醸」で将来的には観光ワイナリー化を目指す。④収穫等の繁忙期はパートやボランティアを募集する予定。

YouTube ▶



中田 利昭 議員

図書館における本の陳列方法について

①鳥獣被害、農業関連書籍を特設コーナーに設けては②市や県の鳥獣害対策を冊子にして陳列すれば③市民の関心事を冊子にして陳列すれば

答 弁 ①鳥獣被害、農業関連書の特設コーナーを整備する。図書購入の際は農林部と連携する。②③鳥獣被害、市民の関心ごと等では、紙媒体では情報のタイミングが遅れ陳腐化しやすい。普遍的なものは書籍で、最新情報はインターネットで住み分けた。随時、図書館員に相談して対応してもらう。

インターネットを使った情報収集や発信について

①デジタルデバイドについて②フェイクニュースや誤情報について③動画共サイトでの情報発信について

答 弁 ①情報格差はインターネット黎明期からある。解消してきたが、無くならない。また加齢と共に機器から遠ざかる傾向にある。昨年度より講習会を実施。今後も拡大したい。②偽情報、誤情報は常に注視している。速やかに公式情報を発表し鎮静化を図っている。③YouTubeでの発信はスキルを有した事業者と連携し、本市に適した活用をする。

ゴミのポイ捨てについて

①ポイ捨て等防止条例の形骸化について②注意喚起看板、監視カメラの設置について

答 弁 ①悪質な不法投棄は減少傾向にある。地元地域や施設管理者等と協議しながら現場に適した看板を設置していく。②監視カメラは連続して不法投棄がある場合、地元地域や警察と協議し、効果的であると判断した上で積極的に設置する。ポイ捨て抑止の取り組みを今後も行い、地元の要望に対応したい。

YouTube ▶





水上 雅廣 議員

古川駅東開発について

土地交換について評価比較の方法や法令等の適用、比較差額の対応など考え方は

答 弁 交換に当たっては議決を要すると解釈している。比較差額については開発者側が寄附する意思を示している。よって金銭での補足は考えていない。

新年度予算編成について

103万円の壁問題や人事院勧告の影響がある中で①新年度予算編成について②歳出抑制について③道路維持費を含む建設事業費の確保について

答 弁 103万円の壁問題の影響額を精緻に見込めず、職員給与の引き上げも財源確保の確たる見通しが無い中、一般財源ベースでの予算要求額10

%削減案を作成するよう各部局に指示している。総額が見込めないなか、今現在は最悪の場合を想定しながら、絞りこんだ経費を前提に予算編成を進めている。冬季の除雪や災害時の迅速な対応などを思えば、必要とされる建設事業費は優先的に予算確保したい。ただ、将来の財政、公債費の負担を考慮し事業費を見極める必要もある。

宮川町デイサービスについて

①河合町デイサービスとの統合について、その経緯や統合後の運営について

答 弁 両デイサービスについて、今経費改善を図らないと法人そのものの資金の枯渇が見込まれ統合はやむを得ないとの報告を受け市も同意した。今後、利用者のサービス低下にならないよう、宮川町方面の送迎は2台で急行送迎とそれ以外の送迎に分けるなど万全を期すこととしている。

YouTube ▶



前川 文博 議員

割石温泉について

①月曜日の休館日を変更し、祝日も関係なく、休館日を固定化したらどうか？②市民の交流の場所、共生型の福祉拠点の検討が行われたが、結論はどうなったのか？

答 弁 ①令和7年4月から、水曜日を定休日として固定する。②委託事業者によるノウハウやレクリエーション事業にお願いする形で、市民交流の場としての活用をしていく。

市営住宅について

①物価高騰による賃金の上昇で、入居基準を超える可能性もある。特例など経過措置はできないか？②入居時に、連帯保証人が2名必要。身寄りのない方が、連帯保証人を探すことは困難。連帯保証人の補償範囲と、必要性は？

答 弁 ①家賃設定は、公営住宅法等の法律に基づき行う。飛騨市が独自で設定することはできない。②保障の義務の上限は12ヶ月分の家賃相当額。今後、連帯保証人の廃止に向けて結論を出す。

多文化共生について

①外国人への日本語能力向上に向けた支援は？②外国人も地域とのつながりが重要。外国人が自国のことなど発信できる場所や交流も必要では？③発災時における外国人への「命を守る行動」。どのように理解をしてもらうのか？

答 弁 ①生活指導に伴う通訳派遣や事業所内で実施する日本語授業費用の一部を補助。②多文化共生について学んでいただく機会を創出することを検討する。③行政区長等に対して、区の防災計画等において外国人居住者に対しても配慮するよう依頼する。

YouTube ▶





籠山 恵美子 議員

指定管理制度の適正な運用 と問題点について

①指定管理施設の法令順守は徹底されているか。②ホテル季古里のなかで月100時間超えの時間外労働、それに起因する疾病、本部からのパワハラと公益通報者保護法違反ともとれる事態が起きている。市は監督責任を果たしているか。③新・指定管理者の評価と審査結果の総括は。④指定管理3年契約以降のホテル季古里の運営方針は。

答 弁 ①所管課が毎年点検評価を実施し、施設でのヒアリングを義務付けている。が、全ての法令違反がないかのチェックは困難である。②100時間超えは労基法で認められないことは間違いないが、賃金は支払われており、その後は改善の取り組みがされている。パワハラの相談は確認しているが認定の有無はここでは差し控える。③審査は100点

満点の69点で合格した。④民間譲渡も今後の選択肢と考えており、次回更新時まで判断したい。

聖域なき財政見直しで市民生活支援の増進を

寒さ厳しいこの冬、長引く物価高騰から市民の暮らしを守る行政が重要。①早急に生活困窮世帯に、福祉灯油券を。②いきいき券を1冊5千円とし倍額発行し高齢者支援を。③子育て支援として市長は高等教育を支援したいと主張。それはどのように実現されているか。④「103万円の壁」を乗り越える市の財源づくりは、特定目的基金などの聖域をなくして確保してほしい。

答 弁 ①②支援の必要性は十分認識している。国の物価高騰臨時交付金の追加を見込んで、いま燃料費、物価高騰対策の検討を始めている。③④家計で負担が大きいのは食費、光熱水費、住宅ローンの順で次が教育費。支援対象を拡充していく。目的基金は目的以外に使う考えはない。

YouTube ▶



臨時会の概要

第1回臨時会を1月16日に開催し、次の2案件について審議し原案のとおり可決しました。

● 議案第1号 指定管理者の指定について(飛騨市古川総合交流ターミナル施設)※通称名：ホテル季古里

指定管理者 株式会社 山野薬彩(さんや やくさい)

指定の期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日まで(3年間)

Q 訪日外国人が増えているため人手不足になるのでは。現在いる従業員で賄えるか

A 個別にヒアリングをし、人手が不足した場合は外部から補充する。フルタイム勤務が難しい方もいるため時間勤務の方を雇用し対応する

● 議案第2号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)

国の補正予算に伴う低所得者世帯に対する給付金事業や臨時交付金を活用した支援策の追加及びふるさと納税寄付金、除雪経費を補正するもの

8億8,711万4千円を増額、補正後の予算額は229億4,366万7千円

Q 給食費に公費支援が行われるが、年度途中で給食費の値上げがされる可能性は無いのか

A 度重なる給食費の増額にならないように、令和7年度分の食材費の上昇分をしっかりと見積もっている

市政に関する要望書提出

議会として調査してきた事案や市民との意見交換会など議会活動を通じて得られた意見について、総務・産業常任委員会で協議検討を重ね、次の項目について12月9日、市に対して要望書を提出しました。

1. 地域部活動化にむけた取組みについて
2. 飛騨市地域交流施設香愛ローズガーデンの建物利用促進について
3. 古川町市街地の公園整備について
4. 鳥獣被害への継続した対策について



市長に要望書を渡す右から議長、各委員長